

# 防災品奏効事例

さいたま市消防局

日本防災協会では、防災品の使用と適切な初期消火行動などにより、火の勢いと延焼拡大を抑え、ご自身の安全と建物の被害をくい止めた事例を紹介しています。

今回はさいたま市消防局管内での奏効事例をご紹介します。

平成31年2月、専用住宅の洋室にあるベッド付近から出火し、内壁一部、ベッド及びロールカーテンが焼損した建物火災である。

家人が洋室に設置してある住宅用火災警報器の鳴動で火災に気がつき、布団を使用し、初期消火を行い、またロールカーテンが防災品であったため、延焼拡大に至らなかったものである。



洋室内のロールカーテンの状況



ロールカーテンの防災表示



洋室の住宅用火災警報器（煙感応式）の状況